令和７年度　いしかわ保育教諭等研修（初任者）
「総論・マネジメント」　開催要領

1　趣　　旨

石川県では、保育所や幼稚園から認定こども園への移行が、他県に比して進んでいることから、保育教諭の一層の資質向上を図るため、新たに、保育教諭のキャリアステージに応じた研修体系（別紙１参照）を構築しているところであり、体系に基づき研修を実施することとしている。

2　今回実施する研修のねらい

ひとりひとりの子どもの最善の利益を考慮した保育・教育・子育ての支援を実践するために、園組織として質向上に向けた取り組みを行うとともに、各自が専門性の向上をめざして学び続けることが求められる。「総論・マネジメント」では、そのための基盤となる基本的事項を学び、各事項について考えを深めるとともに、自身の課題や園の課題を見出す。

「幼児教育の保育・教育・子育ての支援の原理」：実践において大切にすべき原理を学ぶ
「ライフプランとキャリア形成」：ライフプランやキャリア形成の考え方を学び、各自や職員の専門性向上のあり方について考える
「マネジメント」：園組織としての質向上の取り組みを行うにあたっての理論と実践について学ぶ

いずれの分野も、ひとりひとりの子どもの最善の利益を考慮した保育・教育・子育ての支援の実践をめざすことを中核におく。

3　受講者に期待すること

園の保育の質向上を目指すため、保育者ひとりひとりが園組織の一員としての自覚を持ちながら職務に取り組むことが求められている。初任者においては、養成課程で学んだことと実践との間で葛藤などを経験しながらも、理論と実践を融合していくことが必要とされる。

本研修は、「ひとりひとりの子どもの最善の利益を実現するための保育の具体的展開を考える」ことを大きなテーマとし、講義だけではなく、参加者が経験によらず主体的に、多様な観点から対話することで考えを深める総合的な研修であり、保育教諭としての倫理観・専門性・リーダーシップの向上を目指すとともに、園内研修を含む園としての PD（professional development ：専門性向上）の取り組みにも繋がることを期待するものである。

4　対 象 者　　主に、勤務経験が１～２年程度の認定こども園に勤務する保育教諭
（※認定こども園に勤務する方に限定するものではございません。）

5　開催日時・場所・研修内容　　別紙２のとおり

6　定　　員　　３０名
＊全ての日程（２日間）への参加ができる方に限ります。

7　申込期間　　令和７年９月５日（金）まで
＊別添申込書によりお申込みください。

8　注意事項

・本研修は、認定こども園の施設型給付費等に係る処遇改善等加算（以下、加算）の対象として、60 時間に含む研修に位置付けられています。2 日間全て受講された方には、後日受講証明書（7 時間分。内、4 時間はマネジメント分野に該当する。）を交付します。

・1 日目と 2 日目で会場が変わりますのでご注意願います。